

---



# 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 投資家説明会

---

平成25年1月21日



独立行政法人 国際協力機構

# 目次

---

- I .平成24年度上半期決算概要(有償資金協力勘定)
- II .平成23年度事業実績・24年度上半期事業ハイライト
- III .国際協力機構債券(JICA債)の商品性・投資の意義
- IV .国際協力機構債券(JICA債)の発行実績・予定

お問い合わせ先

# 目次

---

**I .平成24年度上半期決算概要(有償資金協力勘定)**

II .平成23年度事業実績・24年度上半期事業ハイライト

IV .国際協力機構債券(JICA債)の商品性・投資の意義

V .国際協力機構債券(JICA債)の発行実績・予定

お問い合わせ先

# I .平成24年度上半期決算(有償資金協力勘定): 勘定区分と決算制度

- 「独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によるものとする。」(独立行政法人通則法第37条) ⇒独立行政法人会計基準
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない(JICA法 第17条)

勘定	業務	決算頻度	決算発表時期
有償資金協力勘定	有償資金協力	<u>半期毎</u> (JICA法第28条)	23年度通期 6月末 <u>24年度半期 11月末</u>
一般勘定	技術協力 無償資金協力 <sup>(注)</sup> その他の業務	<u>通期毎</u> (通則法第38条)	23年度通期 6月末 (5月末主務省提出後の主務省承認後)

(注)外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。

出所:JICA作成

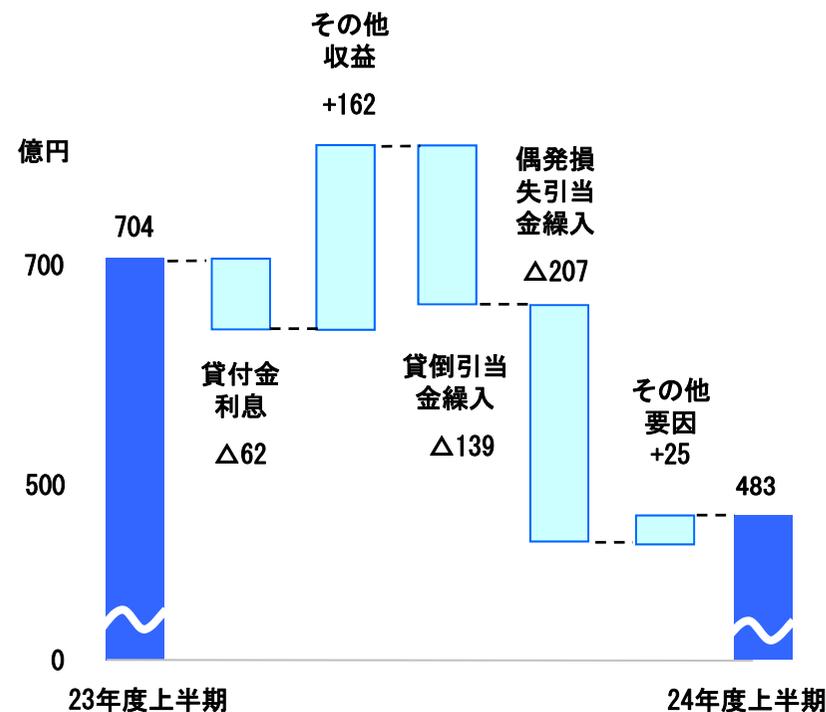
# I.平成24年度上半期決算(有償資金協力勘定):P/L概況

## 損益の状況

(単位:億円)

	23年度	23年度 上半期	24年度 上半期
経常収益			
貸付金利息	1,967	995	934
貸倒引当金戻入	2	16	-
その他	226	52	215
<b>経常収益合計</b>	<b>2,195</b>	<b>1,063</b>	<b>1,148</b>
経常費用			
借入金利息	356	185	163
債券利息	36	17	21
貸倒引当金繰入	355	-	139
偶発損失引当金繰入	-	-	207
その他	497	158	136
<b>経常費用合計</b>	<b>1,246</b>	<b>359</b>	<b>666</b>
臨時損益	△9	0	-
<b>当期総利益</b>	<b>941</b>	<b>704</b>	<b>483</b>

- 収益のベースとなる貸付金利息収益は934億円と、23年度上半期(995億円)比でやや減少。
- 23年度上半期比の減益の主要因は下表のとおり。



# I.平成24年度上半期決算(有償資金協力勘定):B/S概況

## 資産・負債の状況

(単位:億円)

	23年度末	24年度 9月末
貸付金	110,324	109,015
貸倒引当金	△1,316	△1,330
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	246	726
貸倒引当金	△246	△370
投資有価証券・関係会社株式	1,028	769
<b>資産合計</b>	<b>111,486</b>	<b>111,019</b>
財政融資資金借入金	22,200	20,585
債券	2,000	2,400
偶発損失引当金	-	207
<b>負債合計</b>	<b>24,563</b>	<b>23,673</b>
政府出資金	76,645	76,776
準備金	9,422	10,363
当期未処分利益	941	483
<b>純資産合計</b>	<b>86,923</b>	<b>87,346</b>
<b>純資産／資産</b>	<b>77.97%</b>	<b>78.68%</b>

- 「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」(固定資産)の増加に伴い、貸倒引当金も増加。
- 自己資本比率は増加。

出所: JICA

(※)億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

# I.平成24年度上半期決算概要(有償資金協力勘定): リスク管理債権

## 銀行法によるリスク管理債権

(単位:億円)

	H23/9末	H24/3末	H24/9末
破綻先債権	—	—	-
延滞債権	246	246	726
3ヶ月以上延滞債権	—	473	135
貸出条件緩和債権	5,909	8,465	8,341
合計①	6,154	9,184	9,202
貸出金残高合計②	109,568	110,570	109,741
①/②(%)	5.62	8.31	8.39%

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

## 金融再生法基準による開示債権と 貸倒引当金金額

(単位:億円)

	H23/9末	H24/3末	H24/9末
正常債権以外の債権①	6,154	9,184	9,202
破産更生債権	-	-	-
危険債権	246	246	726
要管理債権	5,909	8,938	8,476
正常債権	103,891	101,856	100,983
合計②	111,046	111,039	110,185
①/②(%)	5.59	8.27	8.35%
貸倒引当金金額	1,193	1,562	1,700

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

# 目次

---

I . 平成24年度上半期決算概要(有償資金協力勘定)

**II . 平成23年度事業実績・24年度上半期事業ハイライト**

III . 国際協力機構債券(JICA債)の商品性・投資の意義

IV . 国際協力機構債券(JICA債)の発行実績・予定

お問い合わせ先

## Ⅱ. 平成23年度事業実績 - 有償資金協力残高

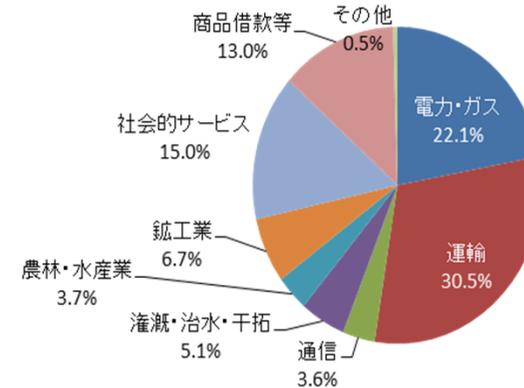
有償資金協力出融資残高 (※)

(単位：億円)

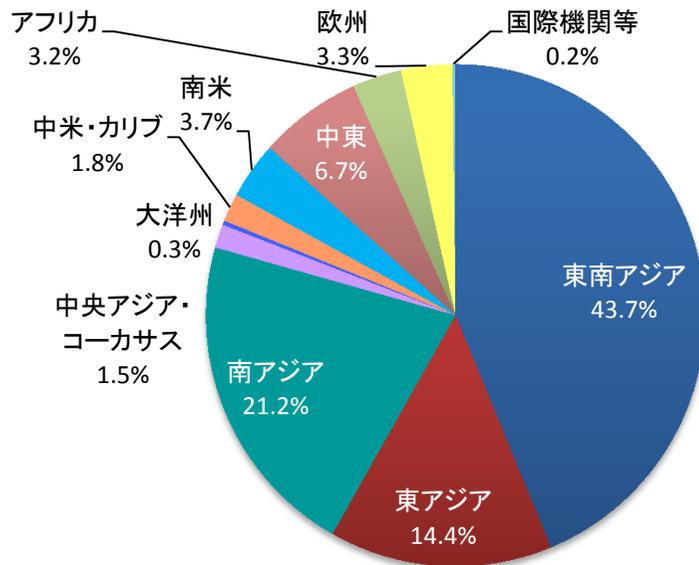
19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
111,665	111,106	111,976	111,943	111,598

(※)B/S上の「貸付金」、「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」、「投資有価証券・関係会社株式」の合計。

部門別円借款承諾額(累計)(平成23年度末時点)



地域別円借款承諾額(累計)(平成23年度末時点)



円借款残高上位10カ国(平成23年度末時点)

	国名	残高
1	インドネシア	21,111
2	中華人民共和国(※)	17,083
3	インド	14,389
4	ベトナム	9,133
5	フィリピン	9,095
6	パキスタン	5,715
7	タイ	4,727
8	スリランカ	3,695
9	エジプト	2,886
10	トルコ	2,792

単位：億円

出所：JICA作成

(※)中華人民共和国に対する円借款の新規承諾は、2007年12月に承諾した6案件をもって終了しています。

## Ⅱ. 事業実績：平成23年度業務実績 - 有償資金協力承諾額、貸付実行額

### 円借款承諾額

(単位：億円)

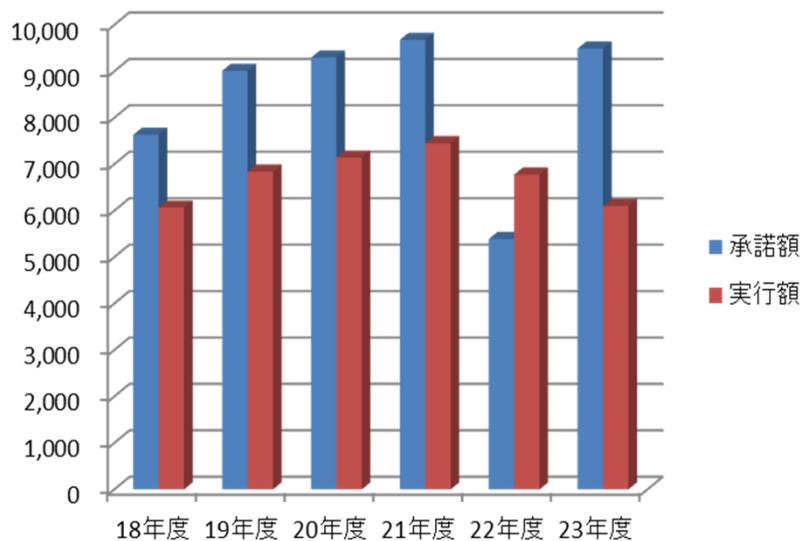
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
7,637	9,012	9,294	9,676	5,389	9,490

### 円借款貸付実行額

(単位：億円)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
6,067	6,839	7,143	7,450	6,777	6,097

(単位：億円)



### 円借款承諾額上位10カ国(平成23年度)(単位：億円)

	国名	承諾額
1	ベトナム	2,700
2	インド	2,669
3	フィリピン	683
4	バングラデシュ	600
5	スリランカ	495
6	ブラジル	336
7	エジプト	327
8	セルビア	283
9	モロッコ	234
10	チュニジア	212

出所：JICA

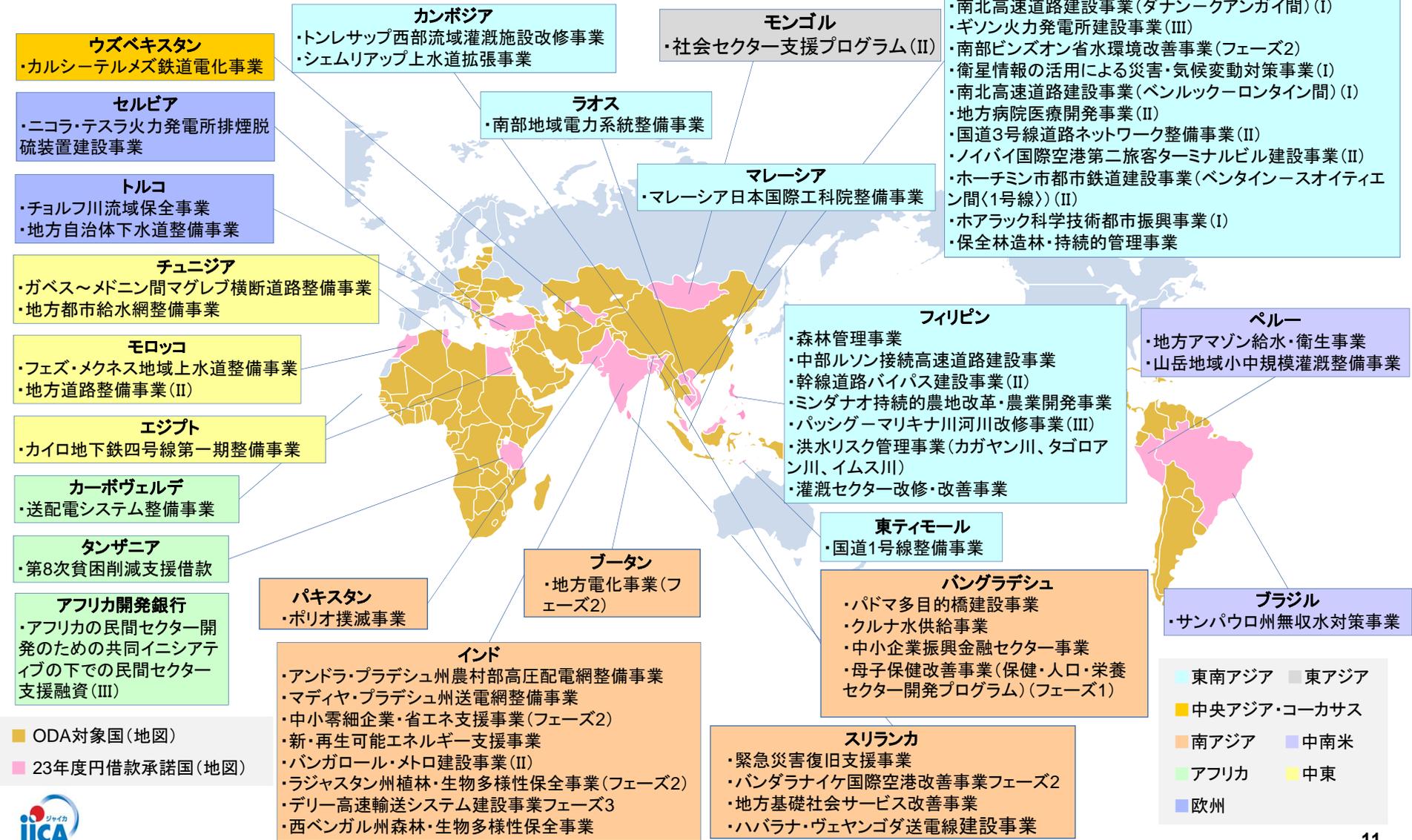
- ・ 23年度新規承諾は、22年度を大幅に上回り、21年度と同水準となっています。
- ・ 23年度貸付実行は、主要通貨に対する急激な円高等により、22年度をやや下回る規模となりました。

(※) L/A： Loan Agreement。借款契約。

# Ⅱ. 事業実績：円借款承諾案件一覧

平成23年度円借款新規承諾案件（62件）

出所：JICA



## Ⅱ. 24年度上半期事業ハイライト - 有償資金協力: 事例紹介

### 【ブラジル】 ベレン都市圏幹線バスシステム事業

- JICAは2012年9月4日、ブラジル・パラ州政府との間で「ベレン都市圏幹線バスシステム事業」として164.11億円を限度とする円借款貸付契約に調印しました。
- 本事業は、ブラジルの北部に位置するパラ州のベレン都市圏において、幹線バス交通システムの整備を通じて、これまで悪化の一途をたどってきた同地域の交通渋滞および大気汚染の緩和を図ることによって、地域住民の生活環境の改善に貢献するものです。
- また、本事業は温室効果ガスの排出抑制にも貢献することから、気候変動の緩和効果が期待されます。



ベレン市主要道路の現在の渋滞状況

## Ⅱ. 24年度上半期事業ハイライト - 有償資金協力: 事例紹介

### 【インド】 タミル・ナド州送電網整備事業

- ▶ JICAは2012年9月28日、インド政府との間で、「タミル・ナド州送電網整備事業」を対象として607.40億円を限度とする円借款貸付契約に調印しました。
- ▶ インドは1991年以降、経済改革に取り組み、特に2003年以降はおおむね年間7~9パーセントの高い経済成長率を達成してきました。しかし、2012年1-3月期の実質GDPは前年比5.3パーセント増、4-6月期は5.5パーセント増となり、最近では経済成長が減速しつつあります。このような中、7月31日、8月1日には首都デリーを含むインド北部において大停電が発生し、6億人が影響を受ける事態となりました。今後、持続的に経済成長を達成していくために、電力分野を含む経済・社会インフラの整備の必要性が高まっています。
- ▶ 本事業では、日系企業が多く進出しているチェンナイ市を含めたタミル・ナド州において電力供給能力向上のために、送電網の整備を支援します。また、本事業では、わが国の優れた技術である送電ロスが少ない送電線や混雑した都市部への敷設が可能な地中送電線を活用することで、より効率的で二酸化炭素(CO2)排出量の削減にも貢献する送電網を実現します。



タミル・ナド州

本事業の類似案件であるハリヤナ州送電網整備事業(2008年3月L/A調印)では、17の変電所と電気の損失を減らす高圧送電線の建設を支援した。



## Ⅱ. 24年度上半期事業ハイライト - 有償資金協力:事例紹介

### 【ヨルダン】 人材育成・社会インフラ改善事業

- JICAは2012年8月14日、ヨルダン政府との間で、「人材育成・社会インフラ改善事業」を対象として122.34億円を限度とする円借款貸付契約に調印しました。
- 本事業は、同国の人材育成施設・保健医療施設・初中等教育施設の拡充などを実施することにより、ヨルダン国内の産業育成と公共サービスの改善を図り、いわゆる「アラブの春」により不安定化した同国経済・社会の安定に貢献するものです。
- 本事業を通じて、ヨルダンの失業対策に貢献するとともに、地方格差、貧富の格差の改善が進むことが期待されます。

円借款による施設改修・機材調達が予定されている初等教育施設で学ぶ子どもたち



# 目次

---

- I .平成24年度上半期決算概要(有償資金協力勘定)
- II .平成23年度事業実績・24年度上半期事業ハイライト
- III .国際協力機構債券(JICA債)の商品性・投資の意義**
- IV .国際協力機構債券(JICA債)の発行実績・予定

お問い合わせ先

# Ⅲ. 国際協力機構債券：商品性

## 政府との一体性

- JICAの業務であるODA(政府開発援助)は、国際的に「政府ないし政府の実施機関により供与されるもの」と定義され(注)、**民間代替不可能な業務**

(注)経済開発協力機構(OECD(※))の下部機関である開発援助委員会(DAC(※))による。

## 日本政府と同じ格付

- R&I(格付投資情報センター): **AA+(安定的)**
- S&P(スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン): **AA-(ネガティブ)**

## 投資資金の使途

- 民間代替不可能なODA(政府開発援助)の一元的な実施機関であるJICAの発行する債券であり、調達資金は、全額を**JICAの有償資金協力業務に充当**

## JICA債の優先弁済権

- 厚い自己資本を有する上、平成24年9月末の財政融資資金借入(無担保)**2.1兆円**に対し、財投機関債(一般担保)は**0.2兆円**。債券の債権者は、JICAの財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する  
※JICA法 第32条第6項  
「(前略)機構債券の債権者は、機構の財産について他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する」

## 財務の健全性

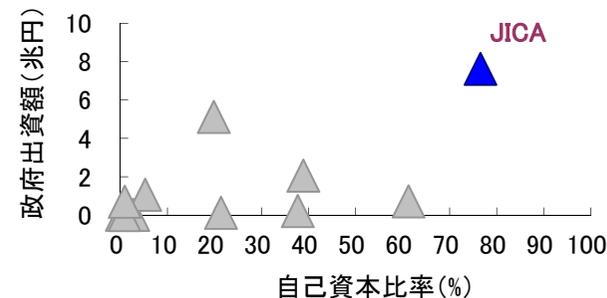
- JICAは**国の全額出資による独立行政法人**(JICA法 第5条第1項)
- 「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」(JICA法 第5条第2項)
- 有償資金協力勘定は7.7兆円の政府出資を受け、自己資本比率は約79%
- 有償資金協力勘定は平成9年度以降(平成14年度を除き)期間損益ベースで黒字を維持、利益剰余金は資本金と同額まで内部留保される

【有償資金協力勘定貸借対照表】  
(24年9月末時点、単位：兆円)

資産の部	負債/純資産の部
資産 11.1	負債 2.4
	資本 8.7
	剰余金 1.0
	財融:2.1 債券:0.2

出所: JICA作成

【主要財投機関の政府出資額と自己資本比率】  
(平成24年9月末現在)



出所: JICA作成



### Ⅲ. 国際協力機構債券：投資の意義 ～JICA債≒SRI債という性質(※)

JICAは途上国の持続可能な社会づくりに向けた投資を投資家の皆様と共に支援します

- JICAはODA(政府開発援助)の一元的な実施機関として、途上国等に対し国際貢献を行い途上国の発展に寄与してきました。
- これは単に途上国の発展に留まらず我が国企業・産業の直接、間接的な便益にも繋がっております。一方でこれら貢献により我が国のステイタス、親日感の醸成、向上にも寄与していると考えられます。
- JICA債への投資は、弊機構を通じた2つのサイクルを以って、途上国の成長を通じた直接的・間接的な我が国の便益(成長/復興)に繋がるものです。JICA債投資≒SRI投資という性質を有しているものをご理解頂きたいと考えております。



(注) 本債券の元利金は、JICAの信用力に基づいて支払われるものであり、JICAが行う開発途上国への個別の出融資の結果に直接の影響を受けるものではありません。

※SRI: Socially Responsible Investment (社会的責任投資)。

# 目次

---

- I .平成24年度上半期決算概要(有償資金協力勘定)
- II .平成23年度事業実績・24年度上半期事業ハイライト
- III .国際協力機構債券(JICA債)の商品性・投資の意義
- IV .国際協力機構債券(JICA債)の発行実績・予定**

お問い合わせ先

## IV. 国際協力機構債券：発行実績(1)

### 国際協力機構債券の発行条件： 第1～11回(2008-2011年)

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
発行額	300億円	300億円	200億円	200億円	200億円	200億円
期間(償還日)	20年(2028年9月20日)	20年(2029年6月20日)	20年(2029年12月20日)	20年(2030年6月20日)	20年(2030年9月13日)	20年(2030年12月13日)
発行日	2008年12月19日	2009年6月19日	2009年12月16日	2010年6月18日	2010年9月15日	2010年12月15日
応募者利回り	2.470% (第105回20年国債 +34bp)	2.341% (第110回20年国債 +16bp)	2.134% (第113回20年国債 +10bp)	2.079% (第117回20年国 債+8bp)	1.918% (第120回20年国 債+10bp)	2.098% (第121回20年国債 +12bp)
共同主幹事	三菱UFJ証券株式会社 ゴールドマン・サックス証 券株式会社	日興シティグループ証券 株式会社 野村証券株式会社	みずほ証券株式会社 大和証券SMBC株式会 社	野村証券株式会社 メリルリンチ日本証券株 式会社	三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 日興コーディアル証券株 式会社	野村証券株式会社 メリルリンチ日本証券株 式会社

	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
発行額	200億円	150億円	50億円	100億円	100億円
期間(償還日)	20年(2031年6月13日)	15年(2026年9月18日)	30年(2041年9月20日)	4年(2015年12月18日)	10年(2021年12月20日)
発行日	2011年6月16日	2011年9月26日	2011年9月26日	2011年12月20日	2011年12月20日
応募者利回り	1.991% (第127回20年国債 +10bp)	1.554% (第90回20年国債 +5bp)	2.129% (第35回30年国 債 +18bp)	0.38%	1.14%
共同主幹事	三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 野村証券株式会社 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	ゴールドマン・サックス証 券株式会社 みずほ証券株式会社	ゴールドマン・サックス証 券株式会社 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 (シ団)野村証券株式会 社	大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 (シ団)野村証券株式会 社

## IV. 国際協力機構債券：発行実績(2)

### 国際協力機構債券の発行条件： 第12～17回(2012年)

	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回
発行額	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円
期間(償還日)	10年(2022年6月20日)	20年(2032年6月18日)	10年(2022年9月20日)	20年(2032年9月17日)	6年(2018年12月26日)	10年(2022年12月26日)
発行日	2012年6月22日	2012年6月22日	2012年9月24日	2012年9月24日	2012年12月26日	2012年12月26日
応募者利回り	0.901% (第323回10年国債 +3.5bp)	1.752% (第137回20年国債 +7bp)	0.825% (第325回10年利付 国債+2.5bp)	1.724% (第140回20年利 付国債+6bp)	0.30%	0.72%
共同主幹事	三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社 みずほ証券株式会社 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社 みずほ証券株式会社 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	大和証券株式会社 野村証券株式会社 SMBC日興証券株式会 社 シティグループ証券株式 会社	大和証券株式会社 野村証券株式会社 SMBC日興証券株式会 社 シティグループ証券株式 会社	大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 野村証券株式会社	大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 野村証券株式会社

# 目次

---

- I .平成24年度上半期決算概要(有償資金協力勘定)
- II .平成23年度事業実績・24年度上半期事業ハイライト
- III .国際協力機構債券(JICA債)の商品性・投資の意義
- IV .国際協力機構債券(JICA債)の発行実績・予定

**お問い合わせ先**

# お知らせ - JICA IRニュース配信登録のご案内

- JICAウェブサイト「投資家の皆様へ」からご登録頂けます  
→ <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>



**最新情報**

- 2012年度
  - 8月7日 第1回、第2回投資家の皆様向け説明会（対価別別開）発行に係る資料の届出について
  - 4月9日 第14回投資家の皆様向け説明会発行概要資料
  - 4月9日 ユーザーのJICA IRニュース配信登録が完了しました
- 2011年度
  - 1月16日 投資家説明会の進行を掲載
  - 12月29日 JICA IRニュース「JICA IR」の発行概要を掲載
  - 11月20日 第13回投資家の皆様向け説明会（対価別別開）について
  - 11月16日 JICA IRニュース「JICA IR」の発行概要を掲載
  - 10月18日 JICA IRニュース「JICA IR」発行のお知らせ（第13回）
  - 9月18日 第12回投資家の皆様向け説明会（対価別別開）発行に係る資料の届出について
  - 8月9日 第12回投資家の皆様向け説明会（対価別別開）発行に係る資料の届出について
  - 7月29日 第12回投資家の皆様向け説明会（対価別別開）について
  - 7月29日 投資家説明会の進行を掲載
  - 6月30日 第11回投資家の皆様向け説明会（対価別別開）発行概要資料について
  - 6月9日 第11回投資家の皆様向け説明会発行概要資料
  - 4月21日 第10回投資家の皆様向け説明会（対価別別開）発行に係る資料の届出について
  - 4月1日 第10回投資家の皆様向け説明会発行概要資料

**JICA概観**

- JICAの概要
- JICAの活動
- JICAの事業
- JICAの成果

**国際協力機構の概観**

- 国際協力機構の概要
- 国際協力機構の活動
- 国際協力機構の事業
- 国際協力機構の成果

**財務情報**

- 決算概要
- 決算概要の発行
- 決算概要の発行
- 決算概要の発行
- 決算概要の発行

**債券に関するお問い合わせ**

債券・管理 市場資金課  
TEL: (03) 5228-9279

**JICA IRニュースの配信登録**

独立行政法人国際協力機構（JICA）の活動発行に関する情報を、メールで配信しています。JICA IRニュースの配信登録は無料です。その他、詳細については[JICA IRニュースの配信登録](#)をご覧ください。

**JICA IRニュースの登録**

JICA IRニュースは、投資家の皆様向けのJICAのIR関連情報のメール配信サービスです。JICAのIR関連の最新情報へのリンクを随時お届けします。

**登録方法**

JICA IRニュースを受信するには、登録手続きが必要です。登録、登録内容の変更、配信の停止は、それぞれ以下のボタンをクリックして行って下さい。なお、登録は無料ですので、どうぞご利用ください。

※携帯メールアドレスの登録はできませんのでご注意ください。

**メールアドレスの変更**

**パスワードの変更**

なお、JICAの最新情報や、現地で活動するボランティア、専門家、職員の声、募集案内、イベント情報など、JICAの事業広報に関するメールマガジンの登録を希望される方はこちらから登録できます。

お問い合わせ、ご意見、ご希望  
JICA資金・管理市場資金課 ([adtem@jica.go.jp](mailto:adtem@jica.go.jp)) までお送り下さい。

## お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 資金・管理部 市場資金課  
〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル  
TEL: 03-5226-9279  
FAX: 03-5226-6387  
URL: <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>

## 免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機構以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかわる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいますようお願い致します。

---



# 資料編

---

平成25年1月21日



独立行政法人 国際協力機構

# 1. 組織：JICAの基本情報

名称	独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency(JICA))
発足日	2003年10月1日 (2008年10月1日、独立行政法人国際協力機構が 国際協力銀行の海外経済協力業務、及び外務省 の無償資金協力事業の一部を承継)
設立根拠法	独立行政法人国際協力機構法(JICA法) (「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」により改正されたもの。以下「JICA法」という。)
代表者氏名	理事長 田中明彦
常勤職員の数	1,842名(2012年9月末時点)
本部連絡先	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

## 国内拠点

15ヶ所

- ①JICA地球ひろば
- ②JICA北海道(札幌・帯広)の受入、青年海外協力  
隊、シニア海外ボランティア等幅広い活動をしてい  
ます。
- ③JICA東北
- ④JICA二本松
- ⑤JICA筑波
- ⑥JICA東京
- ⑦JICA横浜
- ⑧JICA駒ヶ根
- ⑨JICA中部/なごや地球ひろば
- ⑩JICA北陸
- ⑪JICA関西
- ⑫JICA中国
- ⑬JICA四国
- ⑭JICA九州
- ⑮JICA沖縄

各地域の拠点として、開  
発途上国からの研修員  
隊、シニア海外ボランティ  
ア等幅広い活動をしてい  
ます。



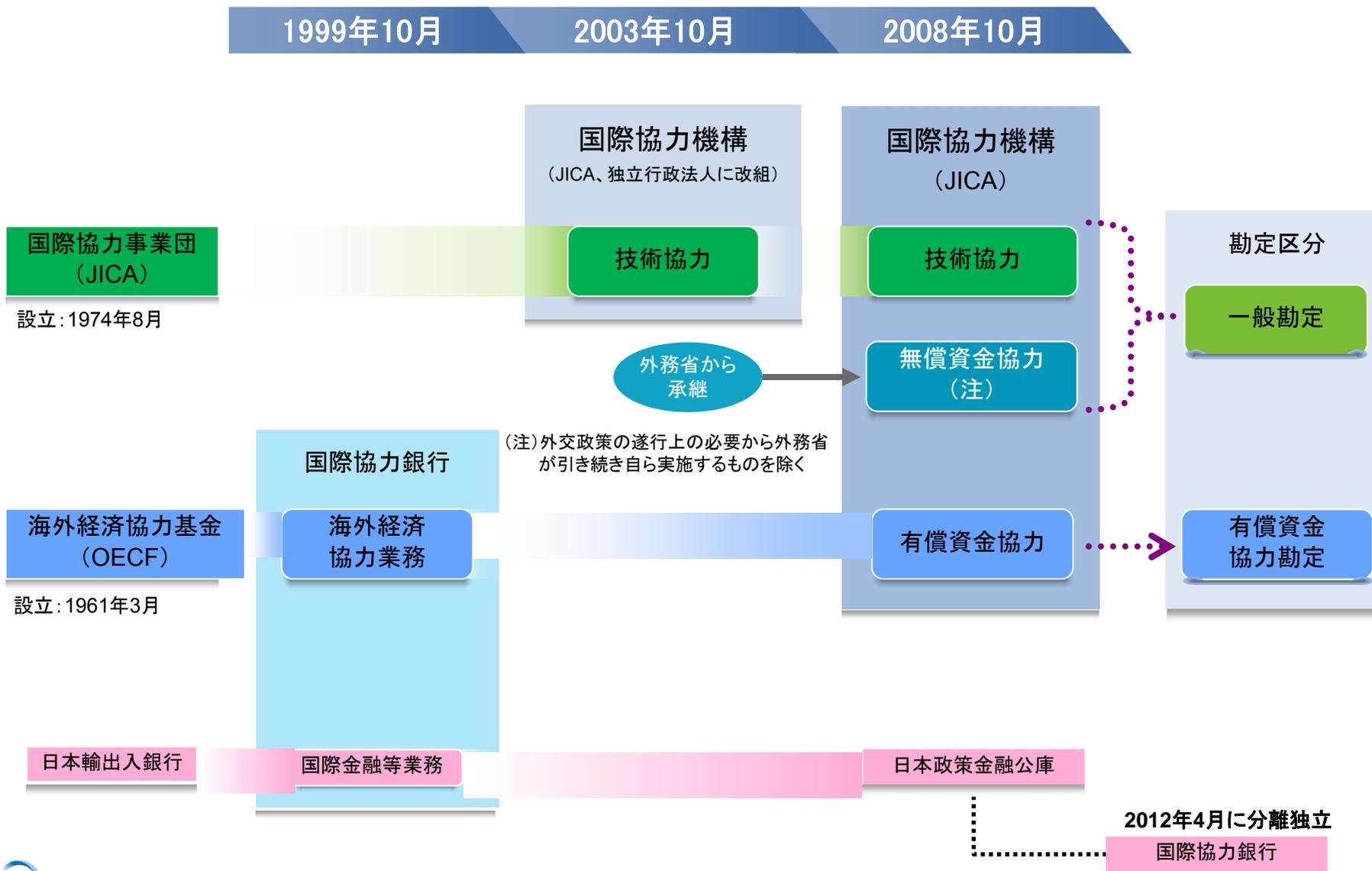
## 海外拠点

92ヶ所

世界92か所の拠点が窓口となり、各国のニーズにあった支援  
事業を展開しています。(地域別内訳:アジア22カ所、大洋州9  
カ所、北米・中南米22カ所、アフリカ26カ所、中東9カ所、欧州4  
カ所)



# 1. 組織：JICA組織再編経緯



# 1. 組織：政府開発援助（ODA）とは

## ODA (Official Development Assistance: 政府開発援助) の定義

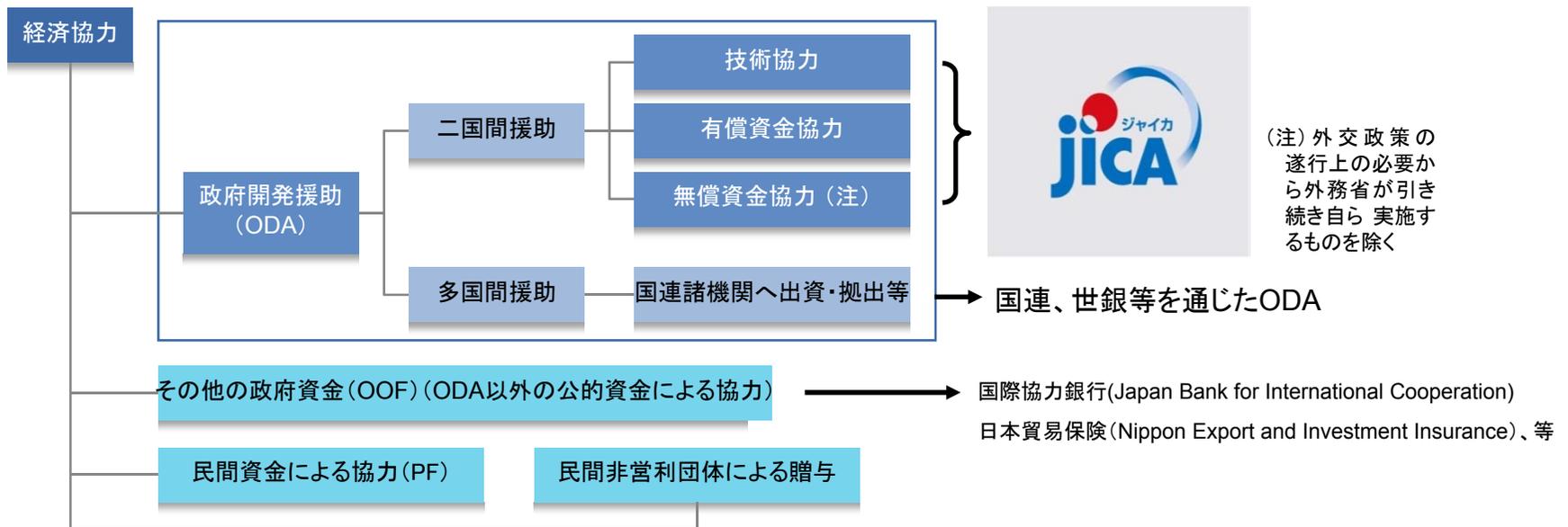
ODAは、OECD（経済協力開発機構）の下部組織であるDAC（開発援助委員会）によって、諸外国への経済協力のうち次の3つの要件を満たすものを指すと定義されている

- 政府ないし政府の実施機関によって供与される
- 開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としている
- 供与条件が開発途上国にとって重い負担にならないようになっている（＝grant・エレメント（GE）が25%以上である）

※GE： 発展途上国への援助の中に占める贈与的要素のことを指し、DACにより「借款の額面額と10%の割引率で計算したその現在価値の差額」と定義されている

(注) OECD: Organization for Economic Co-operation and Development, DAC: Development Assistance Committee, GE: Grant Element

## ODAの形態



(注) 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く

# 1. 組織：JICA業務



アフリカのブルキナファソでかまどの作り方を教える青年海外協力隊員



2008年中国四川省地震で救助にあたる国際緊急援助隊

# 1. 組織：JICA業務：主要3スキームの概要

## 有償資金協力とは

財投機関債発行勘定

- わが国の場合、通常「円借款」と呼ばれる政府直接借款であり、低金利で返済期間の長い緩やかな条件（譲許的な条件）で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助

### インドでの都市鉄道建設事業



一定以上の所得水準を達成している開発途上国を対象に、長期返済・低金利という緩やかな条件で開発資金（円貨）を貸し付けるものです。特に、多くの資金を要する大規模インフラ等が中心となりますが、近年では貧困削減、人材育成を目的とした案件も増えてきています。

### ベトナムでの火力発電所建設事業



## 技術協力とは

- 日本の技術や知識、経験を活かし、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材育成のため、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与することで課題解決能力の向上を支援

### ウガンダでの農業支援事業

開発途上国の人材育成、制度構築のために、専門家の派遣、必要な機材の供与、開発途上国人材の日本での研修などを行っています。



## 無償資金協力とは

- 被援助国（開発途上国）等に返済義務を課さないで資金を供与（贈与）する形態の援助で、開発途上国の経済社会開発のための計画に必要な資機材、設備および役務（技術および輸送等）を調達するために必要な資金を贈与

### エチオピアでの給水事業

所得水準が低い開発途上国を対象に、学校、病院、井戸、道路などの基礎インフラの整備や医薬品、機材などの調達にあてられます。



# 1. 組織：有償資金協力案件紹介

## 【タイ】

### 第2バンコク国際空港建設事業

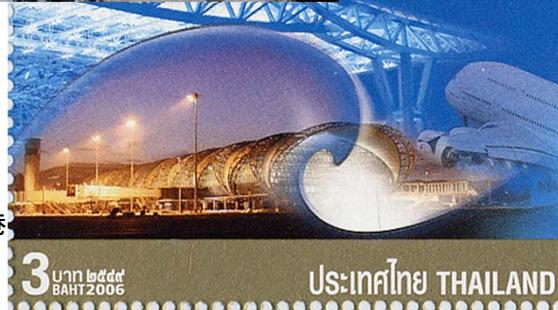
- JICAは1996年～2005年の間、タイのスワンナブーム空港建設に1,992億4,300万円の円借款を供与し、旅客及び貨物ターミナル並びに東西2本の滑走路を主要施設とする国際空港の建設を支援しました。
- バンコクはメコン川流域諸国への玄関口としても重要とされ、東南アジアにおける国際ハブ空港としての役割が期待されています。現在では年間約4,700万人が利用しています。



スワンナブーム空港の全体図

UMI AIRPORT AOT

タイの切手になった  
スワンナブーム空港



## 【バングラデシュ】

### グラミン銀行による農村開発信用計画

- JICAは1995～98年の間、グラミン銀行の第4次計画（事業拡大計画）の原資として29億8,600万円の円借款を融資しました。同資金は、小規模事業の展開（リキシャ、養殖等）、住宅改修・井戸及びトイレの建設への融資に使われています。
- グラミン銀行は、バングラデシュの農村で、土地を所有しない貧困層、特に女性の生活を支援するために小規模金融（マイクロファイナンス）を行う銀行です。貧困層の自立基盤を支援してきたことが評価され、総裁であるムハマド・ユヌス氏と共に2006年のノーベル平和賞を受賞しました。



融資された資金で牛を買った女性

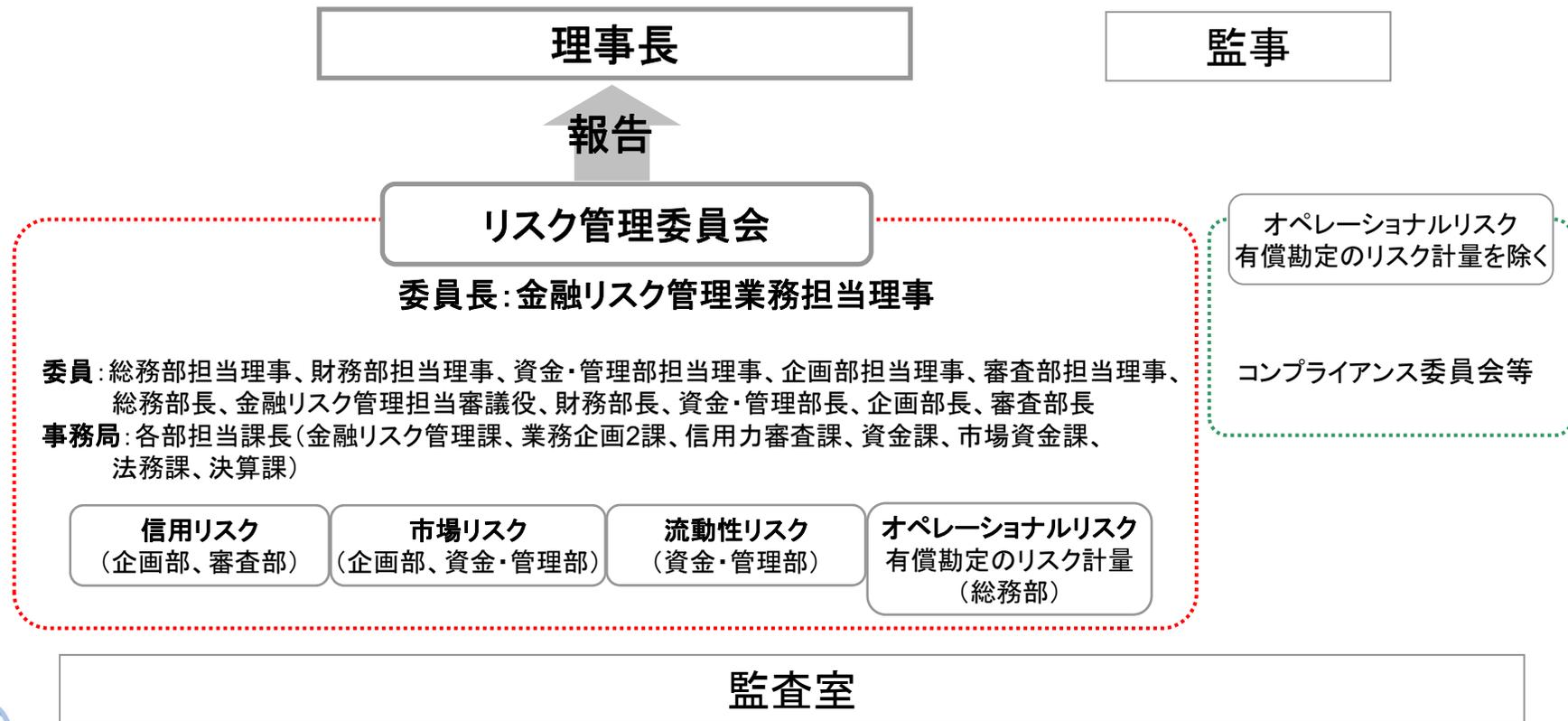
融資された資金で農業機械を買った男性



## 2. コーポレートガバナンス：有償勘定の統合的リスク管理

### 有償勘定のリスク管理態勢

- 有償資金協力勘定統合的リスク管理規程：信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理方針を策定。
- 有償資金協力勘定リスク管理委員会：統合的リスク管理に関する重要事項を審議。  
委員長：金融リスク管理業務担当理事  
審議事項：リスクの統合的な管理方針及び分析結果、管理手法等



## 2. コーポレートガバナンス：信用リスク

---

### 有償勘定における信用リスクの特徴

- 貸出先の大宗は外国政府向け(ソブリン融資)
  - ⇒ 債権国会議(パリクラブ)の公的債権保全スキームを活用したソブリン債権管理。(→パリクラブについては次ページをご参照)
- 政府の政策的要請に基づき供与額・供与先が決定される。
  - ⇒ 個別与信判断や与信集中管理の自由度が少ない(特定少数の供与先という特殊性)
- 円借款債権は長期貸出が前提。
  - ⇒ 貸出中に貸付先の政治・経済状況の変化等により債務負担能力が変化する可能性が高い

### 有償勘定における信用リスク管理

- 原則として全ての与信先に対して信用格付を付与。信用格付は当機構のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを実施。
- 民間金融機関と同様、有償資金協力勘定においては金融検査マニュアルに沿った資産自己査定を実施。
- 資産自己査定を踏まえて引当金を計上。

## 2. コーポレートガバナンス:信用リスク(公的債権保全のメカニズム)

### JICAの公的債権者としてのステータス

- JICAのソブリン債権は相手国の公的債務として取り扱われる＝債権国会議(パリクラブ)での交渉・支援対象。

### 債権国会議(パリクラブ)とODA債権の位置づけ

- パリクラブとは、対外債務の返済が困難となった国に対して、二国間公的債務(ODA債権及び非ODA債権)の債務再編措置を取り決めるための国際会合。(フランス経済財政産業省が主催)
- 債権国、債務国とも政府が代表となって交渉。
- 債務国がIMFとの間で融資を伴う経済プログラムに合意している事を前提に債務再編措置(繰り延べ又は削減)を行う。
- ODA債権と非ODA債権を区別しており、ODA債権は債務削減ではなく繰り延べによる対処が原則。

### 政策的判断により債務が削減されたケース－旧JBIC経協勘定における債務救済の経緯

- 西暦2000年(平成12年)に向けて最貧国の債務帳消しを求める国際世論が活発化、平成14年11月、日本政府は、債務救済対象国(重債務貧困国(HIPCs)等)に対する債務救済の方法を、従来の「債務救済無償の供与」から「JBIC円借款債権の放棄」に変更することを決定。
- これを受け、平成14年度決算(JBIC経協勘定、民財ベース)で、債権放棄対象額(8,764億円)の全額につき償却もしくは個別引当済み。債権償却の原資として、貸倒引当金、積立金及び各年度の利益金を充当する一方、財務基盤安定の観点より平成15年度以降平成21年度まで交付金の形で予算上の手当てを受けた。

## 2. コーポレートガバナンス：市場リスク

### 有償勘定における金利リスクの主な要因

- 円借款の貸付金利(供与条件)は日本政府によって政策的に決定される。
- 円借款の貸付は超長期であり、借入金(含む債券)との間に、期間のミスマッチが発生する。
- 円借款個々の案件における貸付金利決定と実際のディスバース及びそれに対応する資金調達のタイミングがいずれも異なる。

### ALM業務

- 金利推移モデルを使用したシミュレーションを実施。各種リスク要因への感応度の低いポートフォリオの模索。
- デュレーション、BPV、GPS、EaR、ストレステストの確認・分析等リスク現況の定期的なモニタリングを通じ、リスク管理施策の調整を適宜実施。

注)BPV: Basis Point Value, GPS: Grid Point Sensitivity, EaR: Earning at Risk

### 金利リスクへの対応

- 法制度上の手当てによる自己資本の備え ← 出資金受入、利益剰余金積立(準備金)。
- 貸出期間について、「基準」条件対比短期となる「オプション」(短期オプション)を設定。途上国が選択可。
- 平成22年度より資産サイドの金利スワップを実施。
- 財融借入について、平成20年度より従来の借入期間(15年、据置3年)対比長期の融通条件(借入期間25年、据置5年)<sup>(※)</sup>を導入。(※)平成24年度予算における財融借入4,270億円のうち、本条件での借入枠は2,135億円。
- 超長期のJICA債を発行。

### 価格変動リスクへの対応

- 保有している株式は、政策目的で保有しており、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価損の変動をモニタリングしている。

## 2. コーポレートガバナンス：市場リスク（金利リスクについて）

### 期間のミスマッチについて

- 超長期の貸付債権が多いため、負債との間で期間のミスマッチが生じる傾向。
- 貸出期間における短期オプションの導入、金利スワップの実施により、資産サイドの年限短期化
- 財融借入の期間長期化、超長期債の発行による負債サイドの年限長期化

### デュレーションの推移

単位：年

	23年9月期 (A)	24年3月期	24年9月期 (B)	(B)-(A)
貸付金	8.28	8.18	8.09	▲0.19
借入金・債券	5.37	5.43	5.55	0.18

### 利回りの推移

単位：%

	22年度 (A)	23年度 (B)	(B)-(A)
資金運用勘定	1.92	1.92	▲0.0040
貸付金	1.89	1.81	▲0.0781
出資金	5.93	14.29	8.3632
預金+有価証券	0.05	0.04	▲0.0042
資金調達勘定	1.67	1.58	▲0.0897
借入金	1.65	1.55	▲0.1042
債券	2.24	2.11	▲0.1322

(注) 利回りは、期中利息収入・費用を平均残高で割ったもの。

## 2. コーポレートガバナンス：流動性リスク、オペレーショナルリスク

### 流動性リスクへの対応

- 有償資金協力勘定における資金調達は、主として政府からの資金（財政投融资及び一般会計出資金）であり、市場からの調達（JICA債及び短期借入）は限定的であることから、市場流動性リスクには一定の耐性がある。
- 一方、資金繰りリスクとして、予期せぬ延滞の発生等が存在し得ることから、以下の対応をとっている。
  - 資金需要に応じた一定の手許余裕金を確保
  - 短期的な資金ギャップに対応する機動的な資金調達手段として、民間金融機関からの借入枠を確保
  - 余裕金運用は、「安全かつ効率的な」資産に限定して実施（通則法第47条、JICA法 第36条）

### オペレーショナルリスクへの対応

- 事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内拠点、海外拠点の監査を実施。
- 「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員および関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めている。
- コンプライアンスの推進、役職員のコンプライアンスへの意識の醸成に努めている。

### 3. JICAの政策的位置付け: 日本政府との関係

#### JICAの主務大臣(JICA法 第43条第1項)

外務大臣	下記以外の管理業務、及び管理業務以外の業務
外務大臣及び財務大臣	管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項

#### 主務大臣の権限(JICA法及び独立行政法人通則法(以下、「通則法」という。)より)

- 理事長・監事の任命・解任
- 中期目標の設定及び中期計画の認可
- 金融庁による検査(有償資金協力勘定のみ)
- 一般勘定の財務諸表等の承認(有償資金協力勘定については国会審議を経て議決される)
- 機構債券発行基本方針の認可

#### 政府の全額出資

- JICAは国の全額出資による独立行政法人(JICA法 第5条第1項)
- 「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」(JICA法 第5条第2項)

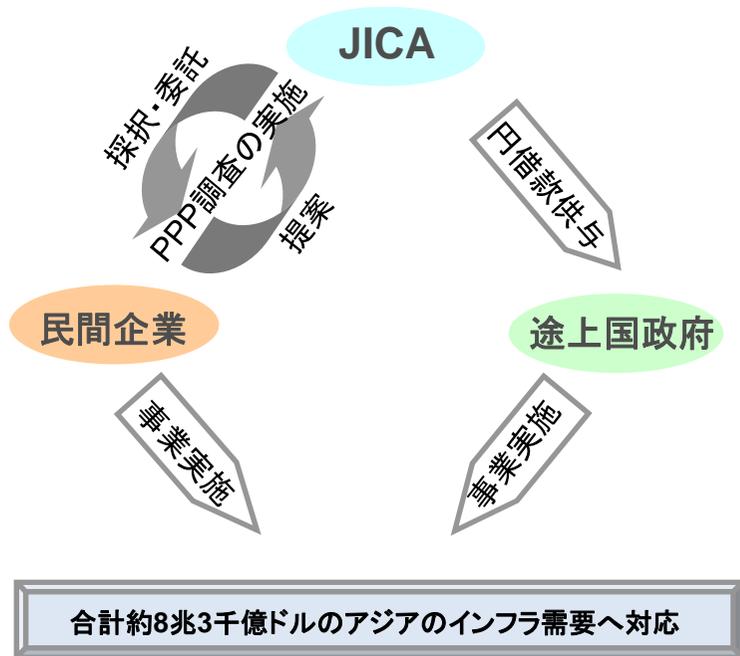
### 3. JICAの政策的位置付け: 日本政府のODA実施にかかる国際公約

表明年月	国際公約	支援表明額	対象年
2009年11月	【日本・メコン地域諸国首脳会談】 メコン地域諸国(カンボジア、タイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス)全体に対して今後3年間で合計 <b>5,000億円</b> 以上のODAによる支援を実施:①ハード及びソフトの両面での総合的なインフラ整備、官民の協力・連携強化、②環境・気候変動、脆弱性克服といった分野での協力の促進、③域内格差の是正	5,000億円	2009~2012
2009年12月	【気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)】 温室効果ガスの排出削減など気候変動対策に積極的に取り組む途上国や、気候変動の悪影響に脆弱な状況にある途上国を広く対象として、2012年末までの約3年間で1兆7,500億円(概ね150億ドル)、そのうち <b>公的資金は1兆3,000億円(概ね110億ドル)</b> の支援を実施していくことを決定(途上国支援に関する「鳩山イニシアチブ」)	ODA含め 1兆3,000億円	2009~2012
2010年9月	【ミレニアム開発目標(MDGs)国連首脳会合】 菅総理大臣より、保健分野・教育分野のMDGsの達成に貢献すべく、保健分野では特に母子保健、三大感染症、新型インフルエンザを始めとする国際的脅威への対応、これらを三つの柱として集中的に支援し、教育分野では疎外された子どもや紛争国を含む世界中の子供たちが教育を受けられるよう支援していくことを表明	85億ドル (保健50億ドル、 教育35億ドル)	2011~2015
2010年10月	【生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)】 菅総理大臣より、生物多様性について、途上国が国家戦略を策定し、実践していく取組を支援するため「いのちの共生イニシアチブ」を立ち上げ、2010年から3年間で <b>20億ドル</b> の支援を行うことを表明	20億ドル	2010~2013
2011年9月	【第66回国連総会】 野田総理大臣より、①南スーダンの国づくりと地域の平和定着のための支援、②「アフリカの角」への更なる人道支援、③「アラブの春」が起きている中東・北アフリカの改革・民主化努力を支援するための <b>総額約10億ドル</b> の円借款実施を表明。	10億ドル	2011~
2012年4月	【第4回日本・メコン地域諸国首脳会議】 野田総理大臣より、インフラや基礎生活分野などの社会基礎整備に引き続き重要な役割を果たすODAについて、日本より、来年度以降3年間で円借款、無償協力資金、技術協力を活用し、 <b>約6,000億円</b> の支援を実施することを表明。	6,000億円	2013~2015
2012年6月	【国連持続可能な開発会議(リオ+20)】 玄葉外務大臣より、持続可能な開発を実現するための「緑の未来」イニシアチブとして、①環境未来都市の世界への普及、②世界のグリーン経済への貢献、③強靱な社会づくりへの取り組みを発表。今後3年間で環境・低炭素技術導入に30億ドル、総合的な災害対策に30億ドルの支援を実施することを表明。	60億ドル	今後3年間
2012年7月	【アフガニスタンに関する東京会合】 玄葉外務大臣より、アフガニスタンに対し、①アフガニスタンの人口の約8割が従事する農業、②地域協力という観点からも重要なインフラ整備、③国造りの原点である人づくりといった経済社会開発分野の支援を行うべく、2012年より概ね5年間で開発分野及び治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うことを表明。	30億ドル	2012~2016
2012年10月	【ミャンマーに関する東京会合】 城島財務大臣より、円借款の延滞債務解消のための措置を、来年1月に実施すること、及び来年のできるだけ早い時期に、新たな円借款による本格的な支援の再開を予定していることを表明。	-	-

### 3. JICAの政策的位置付け：PPPインフラ事業支援

#### PPPインフラ事業支援

- アジアでは今後10年間に8兆ドルの各国内インフラ、2,900億ドルの広域インフラのニーズがあると言われ、ファイナンスから建設・運営・維持管理等まで民間活力との連携は必要不可欠。
- 官民連携で取り組むPPP (Public Private Partnership)インフラ事業に関し、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始。2010年度中に11件、2011年度に16件の調査を採択。また、2012年度第一回目公募の結果として、7件の調査を採択。事業の必要性、実現可能性、官民の役割分担、円借款等ODA資金供与の可能性、開発効果等の観点から評価、選定。なお、2012年11月に第6回目の公示を実施し、現在審査中。
- JICAは、日本政府の「新成長戦略」の「海外でのインフラ事業展開（パッケージインフラ海外展開）」の具体的推進策として本制度に注力。



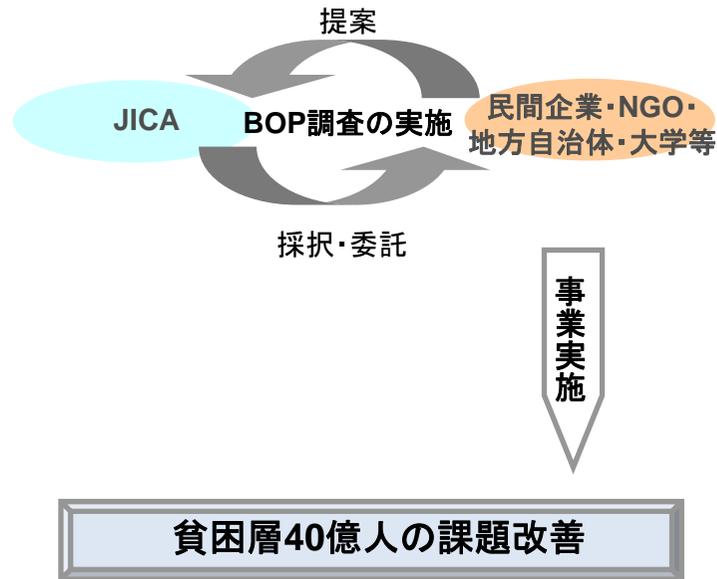
(表) 採択案件例(2012年7月採択分)

	国名	提案者		調査名
		代表企業	構成員	
1	インドネシア	三菱重工業株式会社	株式会社三菱総合研究所	ジャカルタ渋滞対策に資するITS事業準備調査 (PPPインフラ事業)
2	ベトナム	三菱商事株式会社	大成建設株式会社 成田国際空港株式会社 株式会社日本空港コンサルタンツ	ロンタイン新国際空港開発・旅客ターミナル運営事業準備調査 (PPPインフラ事業)
3	ベトナム	株式会社日立製作所	株式会社日立プラントテクノロジー 株式会社日水コン	ピンズオン省北部新都市・工業地域上水道整備事業準備調査 (PPPインフラ事業)
4	ベトナム	鹿島建設株式会社	株式会社日立プラントテクノロジー 横浜ウォーター株式会社 一般社団法人海外水循環システム協議会 オリジナル設計株式会社	ダナン市ホアリエン上水道整備事業準備調査 (PPPインフラ事業)
5	ラオス	関西電力株式会社	株式会社ニュージェック	セカタム水力発電事業準備調査 (PPPインフラ事業)
6	カンボジア	三井物産株式会社	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社Ideas	プノンペン新港経済特別区・関連施設建設事業準備調査 (PPPインフラ事業)
7	モザンビーク	住友商事株式会社	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 東洋エンジニアリング株式会社	尿素肥料工場整備事業準備調査 (PPPインフラ事業)

# 3. JICAの政策的位置付け: BOPビジネスとの連携

## BOPビジネスとの連携

- 世界には年間3,000ドル未満で暮らしている貧困層 (BOP: Base of Pyramid)が約40億人いると言われる。この人々をビジネスの対象と捉え、事業展開する民間企業の動きが活発化。
- JICAでは、開発途上国の貧困層及び社会や開発プロセスから除外されている人々が抱える様々な課題に改善をもたらしうるビジネスを「BOPビジネス」と認識。
- 開発途上国の課題の解決を目指し、BOPビジネスに取り組む民間企業等を重要な開発パートナーとして、連携を促進。
- 企業等が行うBOPビジネスとの連携を促進するため、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始。2010年度中に20件、2011年度中に32件、2012年度中に13件の案件を採択。BOPビジネスとの連携を通じ、JICAが目指す開発途上国の貧困層が抱える課題の解決に寄与することが期待されます。



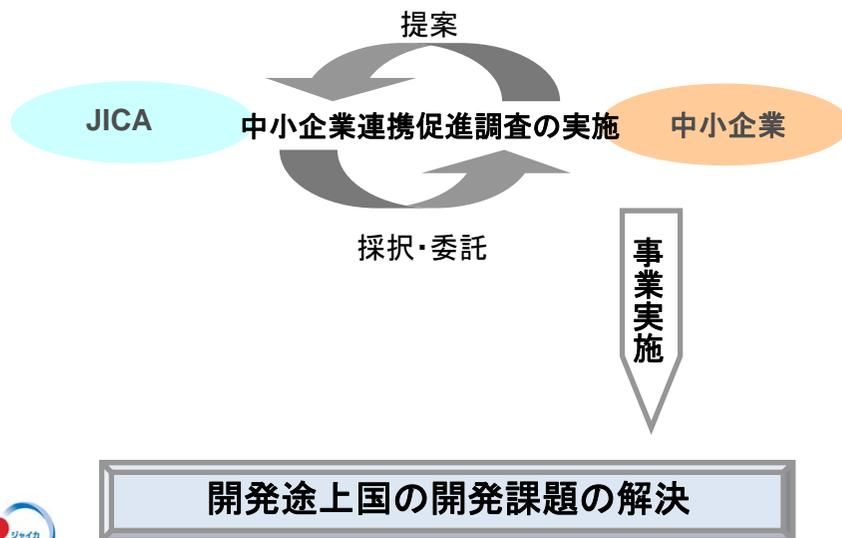
(表) 採択案件例(2012年度採択分)

No	調査国名	提案代表者	共同提案者	案件名
1	インドネシア	イセ食品株式会社	公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会	インドネシアにおけるBOP訴求型鶏卵生産販売事業FS調査
2	カンボジア	サラヤ株式会社	学校法人東洋大学 オリジナル設計株式会社	カンボジア王国における殺菌剤入り石けん液等の普及による衛生状況の向上のためのBOPビジネス事業準備調査
3	カンボジア	ネットオフ株式会社		農業機械化による収量拡大と農家の自立化支援
4	ベトナム	株式会社学研エデュケーショナル	国際航業株式会社	ベトナムにおける科学実験教育事業調査
5	ベトナム	株式会社佐喜真義肢	株式会社沖縄総研 合同会社沖縄未来研究所	特殊な義肢装具を利用した途上国への開発支援及び海外事業展開に係る調査研究事業
6	ミャンマー	リーテイルブランディング株式会社	日本工営株式会社	食品サプライチェーン構築事業協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
7	タジキスタン	宏輝システムズ株式会社		甘草生産プロジェクト協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
8	インド	カゴメ株式会社	株式会社博報堂 エルエス・パートナーズ株式会社	BOP層のビタミンA摂取状況改善を目的とした協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
9	インド	株式会社電通	株式会社チェンジ	映像コンテンツを活用した、BOP層参加型の保健医療知識啓発、改善行動促進事業協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
10	バングラデシュ	株式会社資生堂	株式会社カワイイはつまネジメント・コンサルティング	スキンケア製品を切り口とした農村女性の生活改善事業協力準備調査
11	バングラデシュ	亀井製陶株式会社	株式会社アルセド	無焼成固化技術を使ったレンガ事業構築のための協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
12	ケニア	一般社団法人OSAジャパン	バッテリーバンクシステム株式会社 環境ライフテクノロジー株式会社 有限会社三栄エミー 有限会社アイエムジー	バッテリー再生利用による包括的電化推進ビジネス協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
13	南アフリカ	株式会社サカタのタネ	特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン	サカタ・ベジタブル・インスティテュート:生産指導と経営指導研修を通じた小規模野菜農家のインキュベーションFS調査

### 3. JICAの政策的位置付け: 中小企業との連携

#### 中小企業の海外事業展開を支援

- 中小企業の海外展開支援については、2011年6月に日本政府が発表した「中小企業海外展開支援大綱」が今年3月に改訂された際に、オールジャパンでの支援体制を強化することがうたわれ、JICAも同大綱の正式な構成員として位置づけられました。
- こうした中、開発途上国の開発課題解決への貢献を企図する、わが国中小企業との連携強化を図り、これら企業の海外展開に係る事業計画策定を支援する「中小企業連携促進調査(F/S支援)」制度を試行的に導入、11件の調査を採択致しました。
- 本調査制度は、開発課題の解決と途上国への事業展開の両立を目指す中小企業などからの提案を公示により募り、JICAが選定した案件の提案法人に調査を委託するものです。JICAは、今後も関係機関とも協力しながら、開発途上国の開発課題解決への取り組みと、わが国中小企業の持つ優れた製品や技術を活かした海外事業展開との両立を図り、より効果的な援助を目指して活動していきます。



中小企業連携促進調査 (F/S支援) 採択案件一覧 (平成24年2月13日公示分)

	国名	提案企業名	コンサルティング会社	案件名
1	マレーシア	MTA ジャパン株式会社	株式会社国際開発センター	ハイエンド計測器校正及びその関連事業調査
2	マレーシア	直治薬品株式会社	株式会社東京設計事務所	スランゴール及びマラッカ州水道浄水処理凝集薬品現地生産化事業調査
3	ベトナム	株式会社昭和螺旋管製作所	株式会社フォーバル	漏水率低減による生活水準向上及び経済発展促進のための事業調査
4	ベトナム	月島倉庫株式会社	株式会社フォーバル	3PL 事業による企業・最終消費者への「安心・安全な物流インフラストラクチャー」提供事業調査
5	ベトナム	株式会社田中衡機工業所	ベトナムコンサルティング有限会社	工業用計量器事業調査
6	ベトナム	Terra Motors 株式会社	クオンタムリープ株式会社	電動バイク販売事業調査
7	カンボジア	株式会社 EJ ビジネス・パートナーズ	株式会社エイト日本技術開発	精米工場を対象とした穀殻発電技術と事業化スキームのパッケージサービス展開事業調査
8	カンボジア	株式会社タイワ精機	株式会社日本開発政策研究所	精米機製造・販売・輸出事業調査
9	モンゴル	株式会社高組	合同会社オフィス西田	寒冷地向け省エネ型廉価住宅建設事業調査
10	インド	アクモホールディングス株式会社	株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング	マグネシウム電池事業調査
11	バングラデシュ	苫小牧北倉港運株式会社	株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング	生産地から消費地への農漁業産品輸送改善事業調査

### 3. JICAの政策的位置付け：民間連携ボランティア制度

#### 青年海外協力隊を活用し、民間企業のグローバル人材育成・海外事業展開を支援

- 昨今、事業の新興国への展開、開発途上国を対象としたBOPビジネスへの関心の高まりなど、企業活動がグローバル化する中、それに対応するためのグローバルな視野や素養を備えた人材の確保も喫緊の課題となっています。JICAではこのようなニーズに応えるよう、企業と連携してグローバル人材の育成に貢献する青年海外協力隊のプログラム「民間連携ボランティア制度」を創設しました。
- 各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズするのが民間連携ボランティア制度です。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ったりすることが可能です。
- 青年海外協力隊の開発途上国での2年間の活動は決して平坦な道のりではありません。日本のように仕事の環境が整っているわけでもありませんし、また予想すらできない問題が次々と目の前に現れます。日本の常識が通用しない中で、困難や逆境に立ち向かいながら、生活様式や文化、習慣の異なる現地の人とともに活動することで、グローバルな視野、創意工夫・企画力、精神力・忍耐力、語学力、コミュニケーション力等が培われます。



支援メニュー	
所属先補てん ※	青年海外協力隊に参加する社員の人件費及び一般管理費等を所属先にお支払いします。
オーダーメイド派遣	派遣先(国)、派遣期間、活動内容(職種)等、企業のご要望をお伺いし、調整します。
派遣前訓練	現地で使用する言語の語学講座(170時間以上)を中心に、65日間の合宿形式で行います。(訓練費用は全てJICAが負担します。)
健康管理	JICA在外事務所では、在外健康管理員(日本人看護師)を配置し、現地医師と顧問医契約を結んでいます。また、万が一の時は、医療体制が整った国や都市に移送する体制を整えています。
安全管理	現地の治安や犯罪防止対策等の情報提供を行っています。また、無線機の設置、携帯電話の貸与等、緊急時の連絡手段を確保しています。なお、治安悪化等の緊急時には、受入国や他国の安全な場所に一時的に避難させます。
各種手当	現地での生活費、住居費、往復渡航費を協力隊員に支給します。

※ 中小企業基本法第2条に基づく中小企業に対してお支払いします。

## 4. 国際協力機構債券：資本市場関係者に向けた情報発信について

### ODA視察ミッション

JICAは2009年より市場関係者向けに「ODA視察ミッション」を実施（第1回2009年度ベトナム（ハノイ）、第2回2011年度ベトナム（ホーチミン）、第3回2012年度カンボジア）

### 2012年度カンボジアODA視察ミッション概要

- 近年ASEAN諸国としてはベトナムやインドネシアに次ぐ投資先としての評価を受けているカンボジアは、経済自由度の高まりを背景に直接投資も堅調な伸びを示しています。「チャイナ・プラス1」の進出先として日系企業の進出も増加しています。
- JICAは、経済成長の潜在力の高い同国において、1993年の事務所開設以来、人材育成等の技術協力のみならず、円借款を含めた資金協力による支援も積極的に実施してきました。
- 約20名の投資家や金融機関関係者が参加した2012年10月の本ミッションでは、「インフラのパッケージ輸出」の先駆けとして、北九州市の長年の支援により整備が進む上水道、ODAを基礎に発展するカンボジア唯一の海洋港湾といったインフラ事業を中心に視察を行ったほか、同じくODAの支援によって開発され日系企業の入居が始まった工業団地や開設されたばかりの現地の証券取引所等にも立ち寄り、あわせて現地で活躍する日本人の方々の話を伺うことで、現地の活気を感じ取れるミッションとなりました。



水道施設の  
視察



工業団地に  
入居する日  
系企業との  
意見交換会